

食中毒に 注意！ 食肉の生食に注意しましょう

豚肉、鶏肉や生食用以外の牛肉を生で、または加熱不十分な状態で食べると、食中毒になる恐れがあります。食肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。特に乳幼児や高齢者などの抵抗力が弱い人は少しの菌でも発症し、重症化しやすいため、食肉・レバーを生で食べないようにしてください。腹痛、下痢、発熱などの症状があるときは医療機関を受診しましょう。

食中毒を予防するには？

- 食肉は中心部まで十分に加熱（75度で1分間以上）し、生で食べない。
 - 焼肉などは、「生肉を触ったはし」と「食るはし」を分ける。
 - 帰宅時、調理前、食事前などには、石けん十分に手を洗う。
 - 調理後は速やかに食べ、食品は10度以下で保存する。



北区社会福祉協議会は、住民主体で福祉のまちづくりを推進するための行動計画「北区地域福祉活動計画」に基づいて活動しています。平成25年度から、新たに『第三期北区地域福祉活動計画』がスタートしました。

たす
こころ+
～北区の地域
福祉の推進～

「づくり」を基本目標に据えた新しい活動計画のもと、「地域の絆づくり」などを進めていきます。また、この計画を区社会

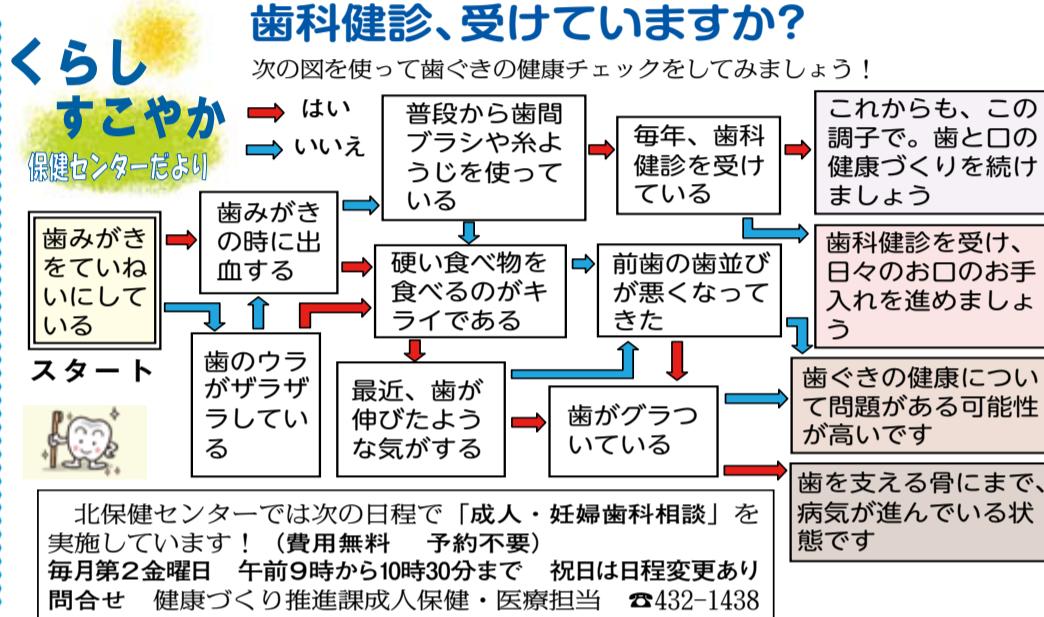
旬の野菜を即売 農林家自慢の品が一堂に

北区農林産物共進会

北区農林産物共進会は、区内の農林家の皆さんのが農林業の振興を目的に栽培技術などを競い合うとともに、新鮮な旬の野菜などの即売により地域の皆様との交流を図るもので

当日は、旬を迎えた賀茂なすに代表される「伝統野菜」、きゅうり、トマト、枝豆などの地元産「夏野菜」、さらには漬物類や北山丸太を加工した木工品など、バラエティー豊かな出品物が並びます。ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお立ち寄りください。

日時 7月5日(金)
展示:午後1時30分～2時
即売:午後2時～(完売次第終了)
場所 MKタクシー上賀茂営業所(上賀茂西河原町1-1)
※市バス「西賀茂車庫前」下車、東へ徒歩10分
問合せ 北部農業振興センター ☎493-6660



土木事務所では、道路の安全・安心を確保するためパトロールにより、危険箇所を早期発見し、補修などを行っています。また、近年多発している局地的集中豪雨などによる災害時にも出動し、道路の安全確保に努めています。道路の陥没市街灯の球切れ、道路に影響する斜面での土砂崩れや亀裂の発生などの際には、土木事務所にご連絡・ご相談ください。

問合せ　北部土木事務所

☎ 492-3111

こんな電話は**振り込め詐欺**です！

「厚生労働省ですが、医療費が間違っていました。
振り込むので今からATMで手続きしてください。」「税務署ですが、還付金の手続きがまだです。」
などの不審電話が市内で相次いでいます。
「俺だけど、取引先に損害を出したので弁償しない
といけない。弁護士が行くのでお金渡して」と
いった詐欺事件も後を絶ちません。

ご家族みなさんが確認してください！
「電話番号が変わった」「お金を渡して」
「銀行に行って」「ATMを操作して」などの不審な電話があった場合は、
①まず、家族や警察に相談してください！
②ATMでの振り込みには特に注意をしてください！
門金共 北警察署 ☎493-0110

問合せ 北警察署 ☎493-0110

こんな時は土木
事務所にご連絡
ください

平成25年度特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続きについて	
集中豪雨のときには、テレビ・ラジオや携帯電話などを利用して、情報の収集に心がけるとともに、次のような気候で危険を感じた時は、早急に避難しましょう。	① 山間部の掛けから小石がパラパラと落ちてきたとき。 ② 家、地面、よう壁、斜面にひび割れができたとき。 ③ 斜面や掛けから水が急に噴き出したとき。 ④ 川の水が急に濁り、流木などがたくさん流れてきたとき。 ⑤ 山全体がうなっているような音（山鳴り）がしたとき。
道路が浸水した場合、側溝やマンホールが見にくいため、通行には注意しましょう。また、市街地では、地下街や地下室に雨水が一気に流れ込む危険があるため注意しましょう。	① 山間部の掛けから小石がパラパラと落ちてきたとき。 ② 家、地面、よう壁、斜面にひび割れができたとき。 ③ 斜面や掛けから水が急に噴き出したとき。 ④ 川の水が急に濁り、流木などがたくさん流れてきたとき。 ⑤ 山全体がうなっているような音（山鳴り）がしたとき。
問合せ 北消防署	手続きに必要なもの ①申請書および臨床調査個人票（継続申請用） ②生計中心者の前年所得税額を証明する書類（全員）および、世帯調書（19歳未満の扶養親族がおられる方は世帯調書と19歳未満の方の健康保険証の写し） ③健康保険証の写し ④同意書（全員）および市府民税課税証明書など（一部の方） ⑤重症患者認定用申請書および診断書（重症認定の方） ⑥現在お持ちの受給者票および印鑑
問合せ 健康づくり推進課 成人保健・医療担当	特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続きを受け付けています。7月31日（水）までに手続きをお済ませください。

平成25年度特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続きについて